

令和7年10月20日

11月は製品安全総点検月間です

～「製品安全に関する説明会」「製品安全パネル展」を開催します～

経済産業省は11月を「製品安全総点検月間」とし、製品を安全に使用いただくため、安全点検の呼びかけやイベント等を実施します。

四国経済産業局と独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）四国支所は、この取組の一環として、製品の安全な使用方法を知っていただき、事故防止に役立ててもらうため、「製品安全に関する説明会」「製品安全パネル展」を開催します。また、「製品安全パネル展」では製品安全対策優良企業表彰（PSアワード）を受賞した企業による製品展示等により、製品安全に対する優れた取組を紹介します。

1. 製品安全に関する説明会

- ① 日時 令和7年11月6日（木）13時30分～15時30分
- ② 場所 オンライン開催（Microsoft Teams）
- ③ 主催 四国経済産業局
- ④ 共催 独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）四国支所
- ⑤ 内容 製造・輸入事業者向けに「電気用品安全法」及び「消費生活用製品安全法」の概要、事業者が遵守すべき義務を履行するにあたって実務上必要になる知識や入手すべき書類等の説明のほか、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）四国支所より製品安全に係る規制等をお伝えします。
- ⑥ 申込方法 当局HPまたは以下URLよりお申し込み下さい。
<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/shikoku-jyoho/registration01>
- ⑦ 申込期限 令和7年10月29日（水）まで

2. 製品安全パネル展

- ① 日時 令和7年11月7日（金）10時00分～15時00分
- ② 場所 高松丸亀町壱番街前ドーム広場（香川県高松市丸亀町）
- ③ 主催 四国経済産業局
- ④ 共催 独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）四国支所
- ⑤ 取材要領 展示期間（時間）を通してカメラ撮り可
- ⑥ 内容 高齢者等が被害に遭った製品事故の概要や原因等の製品安全に関するパネル等の展示や啓発リーフレットの配布のほか、事故品の展示や事故の再現実験映像の放映等を行います。また、製品安全対策優良企業表彰（PSアワード）受賞企業によるパネル・製品展示等を行ないます。



昨年度（令和6年11月）の製品安全パネル展風景（於：高松丸亀町番街前ドーム広場）

（本発表資料のお問い合わせ先）

四国経済産業局産業部商務・流通産業課

製品安全室 室長 山本

担当者：大西、矢野、北浦

電 話：087-811-8526（直通）

URL：<https://www.shikoku.meti.go.jp/>

※本発表資料以外のお問い合わせは総務課広報担当（087-811-8505）にお願いします。